

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

埼玉県の県内総生産に占める第一次産業の割合は約0.6%であるが、農業産出額は2,046億円（全国18位）の規模があり、首都圏にある地の利を生かし、野菜の生産が盛んであるなど地域にとって重要な産業となっている。

野菜の生産に加え、「彩のかがやき」など米の産出額382億円（全国6位）、「さとのそら」など麦の産出額11億円（全国6位）と、主要農作物の生産も盛んに行われている。

その主要農作物の生産を継続的に維持していくために、計画的な種子の生産・確保に努めている。

しかし、県内の種子生産の担い手は60歳以上が85.9%と、県内の基幹的農業従事者（※）の80.8%を上回る高齢化が進んでおり、将来にわたる安定生産が危惧されている。

（※）農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のこと

4-2 地域の課題

種子生産の担い手の高齢化が進む背景には、若い種子生産者が育っていないことがある。

種子生産は「労力3倍、コスト2倍」と言われるように、通常のみ麦栽培に比べ、手間と費用がかかる。また、生産した種子に異なる種子が混入しないよう異株の見極めや抜き取り作業などの特別な技術を要することに加え、

通常栽培用とは異なる種子専用機械が必要であり、新規参入者の障壁となっている。

本県においても機械導入による効率化が十分進んでおらず、特別な技術を習得する研修体制も万全とは言い難い状況にある。

また、若手が安心して種子生産に従事するには、種子生産を稼げる農業として将来モデルを明確に示すことで新たに参入しやすい環境を整備する必要がある。

4-3 目標

各産地の将来ビジョンや需要を踏まえた「種子産地強化計画」を作成し、種子生産の担い手の掘り起こし、技術の継承などを進め、主要農作物種子の安定生産体制を確立する。

各産地において「種子産地強化計画」で顕在化した課題に対し、県が指導・技術支援するほか、種子生産の研修等を実施し、次代を担う種子生産者の育成を進める。

また、種子を傷つけずに収穫することができるコンバインなどの種子専用機械を各産地に導入して生産性の向上を図り、農業の振興・活性化に結びつける。

【数値目標】

事業	米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト		年月
	種子産地強化計画策定地区数(累計)	10a 当たりの大豆種子収穫量(kg)	
申請時	0	84.7	H29.3
初年度	3	90.0	H31.3
2年目	6	95.0	H32.3
3年目	9	100.0	H33.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

各産地の将来ビジョンや需要を踏まえた「種子産地強化計画」を作成し、種子生産の担い手の掘り起こし、技術の継承などを進め、主要農作物種子の安定生産体制を確立する。

次代を担う生産者に対し、県が指導・技術支援するほか研修等を実施し、担い手の育成を進める。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

(1) 事業名：米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト

(2) 事業区分：農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

産地の将来ビジョンや需要を踏まえた「種子産地強化計画」を作成し、種子生産の担い手の掘り起こし、技術の継承などを進め、主要農作物種子の安定生産体制を確立する。

また、種子生産者の若返りを図るとともに、種子専用機械導入による生産性の向上を図ることで、農業の振興・活性化を目指す。

(事業の内容)

・種子産地強化計画作成支援事業

種子産地の将来の方向、産地の具体的目標、目標実現のための方策、種子生産計画等を内容とする「種子産地強化計画」について、各産地に対し県が現地指導等を行い、作成を支援することで、主要農作物種子の安定生産を図る。

・種子産地若返り対策活動支援事業

若い種子生産者の掘り起こしや技術の継承、種子生産計画等の内容を検討する各産地に対し、種子産地強化計画を作成するために必要な活動経費を県が定額助成（助成先：種子生産組合又は種子産地を抱える農業協同組合等）するとともに、地元のベテラン種子生産者や先進地の指導者が若い種子生産者に対し指導や技術支援、研修等を実施し、次代を担う種子生産者の育成を図る。

・種子専用機械導入支援事業

「種子産地強化計画」を策定した産地を対象に、種子を傷つけずに収穫

することができるコンバインなどの種子専用機械の導入を県が助成（種子生産組合等への 1/2 補助）し、種子生産途中のロスを減らすことで生産性向上を図る。

→各年度の事業の内容

種子産地強化計画作成支援事業・種子産地若返り対策活動支援事業

初年度) 種子産地が「種子産地強化計画」を策定する場合の現地指導等や、当該計画作成するために必要な活動経費支援、若い種子生産者に対する技術支援や研修等を実施する。

2年目) 種子産地が「種子産地強化計画」を策定する場合の現地指導等や、当該計画作成するために必要な活動経費支援、若い種子生産者に対する技術支援や研修等を実施する。

種子専用機械導入支援事業

初年度) なし

2年目) 「種子産地強化計画」で種子専用機械導入が必要と位置づけられた産地に対し、機械導入を支援する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

埼玉県の地方版総合戦略である「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、農林業の振興を定めており、「米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト」は戦略に掲げた農林産物の生産力強化に該当する事業である。また、総合戦略のKPIとして、新規就農者数（H26:284人→H31:320人）、農家一戸当たり生産農業所得（H26:1,003,621円→H31:1,154,164円）を定めており、本プロジェクトはまさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

事業	米・麦・大豆の優良種子生産体制強化プロジェクト		年月
	種子産地強化計画作成地区数(累計)	10a 当たりの大豆種子収穫量(kg)	
申請時	0	84.7	H29.3
初年度	3	90.0	H31.3
2年目	6	95.0	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

	年度	平成30年度	平成31年度	計
種子産地強化計画作成支援事業	事業費計	600	600	1,200
区分	旅費	208	208	416
	需用費	255	255	510
	役務費	77	77	154
	使用料及び賃借料	60	60	120

	年度	平成30年度	平成31年度	計
種子産地若返り対策活動支援事業	事業費計	1,500	1,500	3,000
区分	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	3,000

	年度	平成30年度	平成31年度	計
種子専用機械導入支援事業	事業費計	0	20,000	20,000
区分	負担金、補助及び交付金	0	20,000	20,000

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H30	H31	計
食品製造業	1,000	—	1,000
計	1,000	—	1,000

(8) 事業の評価の手法 (PDCAサイクル)

(評価手法)

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

(評価の時期・内容)

事業年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の効果検証を行う。

(公表の方法)

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

(9) 事業期間

平成30年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 明日の農業担い手育成塾推進事業

事業概要：新規就農希望者の円滑な就農を促進するため、就農相談窓口の設置や明日の農業担い手育成塾の設置運営等を支援する。

事業主体：埼玉県

事業期間：平成22年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の効果検証を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページで公表する。